

## 基調講演「過疎地域の使命」



### 宮口 侗迪 氏

早稲田大学名誉教授

1946年富山県富山市(旧細入村)生まれ。

東京大学地理学科同大学院博士課程にて社会地理学を専攻し早稲田大学に勤務、1985年教授、その後教育・総合科学学術院長を歴任。2017年名誉教授。国土審議会専門委員、大学設置審議会専門委員、自治大学校講師、富山県景観審議会会長、富山市都市計画審議会会長を歴任、2021年3月まで総務省過疎問題懇談会座長として、新しい過疎法の制定に尽力、地方の発展のあり方について発言を続ける。1985年から富山市在住。『過疎に打ち克つ―先進的な少数社会をめざして―』(原書房)ほか著書多数。

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました宮口でございます。基調講演をさせていただきます。

昨年の熊本のシンポジウムでは、明治大学の小田切さんが基調講演をされました。大変綿密なお話をされておりまして。私はもうかなり年も取りまして、過疎行政と関わって随分長い年月が経ちました。そういう点で話は少し雑駁になるかもしれませんが。ただ思いを込めて語らせていただきますので、よろしく願いたします。

私が育ったのは富山県の岐阜県境、高山線という鉄道がございますが、その富山最後の駅の近くでございます。高校まで1時間あまり、当時SLに乗って通いました。そういう村で楽しく育ったものですから、富山市の高校へ行き、そして東京の大学へ行くようになり、やっぱり人間社会いろいろだな、と思うようになりました。

村の生活というのは人と人の関係が濃いわけでありまして。一方東京へ行きますと、薄くできるだけ関わらないような人たちがたくさんおります。そういう違いを感じる中で、世の中の違いというものはどうして生まれているのか、ということを考える地理学というものをやるようになりました。そして大学を出るころに過疎法ができました。過疎とはどういうことかと村育ちの人間としてよく考えてみようということで、地方の村を訪ね歩くようになり、そしてそのうちに過疎問題懇談会などに入れていただき、随分長くこの過疎問題に関して議論をさせてきていただきました。そういう点では村に育った私としては大変良い人生であったと、かなり人生も終わりに近くなってきておりますので、そう今振り返っております。

今日話す内容について資料をお配りしてありますが、まず第1項目は“富山での過疎問題シンポジウム開催の意義”としました。富山県は実は大変な経済県でありまして、大都市圏を除けば最も過疎地域が少ない県です。要するに県として過疎ということにあまり目を向けなくてもよかったと、こんなことを言うと叱られますが、そういうところがございます。

最初の過疎法ができたのは1970年、昭和45年で、その頃は市町村合併が今のように進んでおらず村もたくさんあった中、その時過疎指定になったのは当時の利賀村と山

田村という二つの村だけでした。利賀村は今の南砺市で、今は市全体が過疎地域です。山田村は富山市にその後合併されましたので一部過疎となり、一部過疎でも富山市のように財政力の強いところに合併したところは、6年間の経過措置はありますけれども、一部過疎から除かれるよう、少し差をつけるように今回の法律はなっております。私が育った細入村という村も、その後過疎指定にはなりましたが、現在こども富山市に合併され過疎ではなくなり、現在の過疎指定は南砺市、氷見市、朝日町、砺波市内の旧庄川町のみです。

富山県というところは、実は川の downstream 半分にあたります。私が育ったところは神通川という川があり、上流にいくと飛騨高山で、今の岐阜県、当時の飛騨は江戸時代、一つの国であり天領だったところでした。南砺市の庄川をさかのぼると飛騨白川郷です。ですから上流半分は岐阜県になります。多くの県では最上流まで県内であり、その上流地域が大体過疎になっているケースが多いかと思えます。

それに加え、川の出口、平野になるところで水力発電が早くから行われました。

富山県で最初の発電所を作ったのは、売薬の元締めの人だということは、県内の人はかなりご存知と思いますが、知っておいてください。要するに薬の富山が発電をすることで後の工業県に繋がっていったと。そこが非常にスムーズに富山の場合は展開したため、今も非常に経済も順調、工場も早くから大企業がたくさん立地し、駅前ごとに大工場があるような県になりました。私が通った高山線でさえ、途中で敷島紡績や日産化学という大企業の大工場がありました。

そのため就職に困らない。実は富山県は現在高卒の県内就職率が愛知県に次いで2番目です。それほど就職先が多いハッピーな県でして、結果として過疎地域が少ないのもうべなるかなといえると思います。

それから富山県では日本で最初に県が工業団地を作られたと記憶しております。工業団地というのは行政が土地を用意して工場を呼ぶというもので、その後全国に展開され、富山県内でも市町村による団地もたくさんありますが、これについても先進県であるということでもあります。今でも第二次

産業の従事者比率は全国1位で、県民所得も5番目ぐらいにあります。このように大変な経済県で過疎地域が少ないということで、過疎問題シンポジウムを引き受けるのが遅くなりました。先ほど過疎地域の厳しい中で素晴らしい取り組みをやっておられる方々が表彰されました。ぜひこうしたことも県内の方はよく知っておいていただきたいと思います。

続いて第2項目は“過疎法の歩み”について。過疎法という過疎地域を支援する法律があり、それに基づいてこのシンポジウムも行われるようになったわけですが、最初の過疎地域の法律、過疎地域対策緊急措置法は昭和45年、1970年にできました。実は昭和40年、1965年の国勢調査で地方の人口がガタッと減少し、ものすごく目立ったということが新聞等で随分大きく取り上げられました。

私が高校を卒業し東京へ行った年だったのでよく覚えているのですが、団塊の世代が大都市へ流入するということが顕著になりました。こうしてガタッと若い人がいなくなり将来が危ぶまれる地域が出現しました。

ただ一つ理解しておいていただきたいのは、農村というところは元々人口が増えるところではないのです。兄弟みんな家に残れば土地がどんどん細くなるので、できるだけ一子相続でまとまって相続させようとする。そうすると次男三男はどこかへ出て行って頑張ると。このように人口は増えもしなければ減りもしないというのが本来の農村の姿なのですが、今度は跡取り予定の長男さえ東京へ行ってしまうような時代が来たわけです。

瀬戸内海には新しい工業地域がどんどん発展し、そこへ引っ張り込まれることで、特に中国山地で存続が危ぶまれる地域が出現しました。そのため地方の政治家の方たちを中心にこのまま放っておいてはいけなく、なぜ人がいなくなるのかということで、単純に考えられたのは、生活インフラの整備がものすごく遅れている、そういうお金がない、ということでした。そして少しでもそうしたところを支援しようと、議員立法で、どちらかといえばハード設備、道路だとか集会施設を整える、という最初の過疎法ができました。

10年の時限立法でしたが、過疎債という、これはもう関係者はよくご存知ですが、借金をして事業を実施し、償還の7割を地方交付税で補填してくれると。そういう前例のない法律を、今から思うとよく作ったと思います。今でも政府の補助事業はたくさんあります。日本はどちらかといえば、国がまずお金を握って地方に配分する。そのときに国の事業としていろんなことをやるわけですが、そうした国の補助事業の場合、細かいところまでルールが決まっていて、市町村は勝手にそれを柔軟に使えないところがありましたが、この過疎債は市町村の主体性が基本にあるということも、過疎市町村にとっては素晴らしいことでした。

その後この法律は10年経って、やっぱりまだ必要だということで、次は過疎地域振興特別措置法、さらに10年後には、過疎地域活性化特別措置法というように1980年、1990年にそれぞれ新しい法律に変わると使える対象が、相変わらずハード整備中心でそこまで大きく変わっていませんが、少しずつ拡充されています。例えば振興特別措置法の時には地場産業の施設にも使える、あるいは観光レクリエーション施設にも使えるように拡張されました。活性化特別措置法の時には、港は漁港に限られていたものが普通の港湾に使えるようになるとか、あるいは下水処理施設にも使えるようになるというように対象が少しずつ拡充されています。法律の細かいところまで読む機会はないと思いますが、そういう流れがありました。

総務省に過疎問題懇談会というものがありまして、私は一昨年まで座長を務めさせていただき、現在は小田切先生が務めておられますが、その懇談会で法律を変える3年ぐらい前から少し突っ込んだ議論をするというのが流れとなっていました。2000年の第4次の過疎地域自立促進特別措置法ができる3年ぐらい前に、私は初めて過疎問題懇談会に入れていただきました。

私が常々思ってきたことは、過疎地域というのは、そこに住む人のせいで人口が減っているわけではないということです。都市がものすごい成長を遂げ、とにかく行けば仕事があるということでどんどん人を引っ張り込んだ。そして元の地域よりは賃金が高いため、もちろん生活費も高いのですが、片方では人口が減り、あまり財政的に余裕がない、税収入の元がそんなにできないということで厳しい状態にあるわけですが、それは何も自分たちが悪いわけではない。それは一つの自然の流れなのだとということが根底にあり、もちろん国が色々支援するわけですが、単に困っているだけの地域ではないのです。美しい自然の中で人が暮らしてきた。そこでは自然をうまく扱って、人間の技が育って、その暮らしというのは成り立っている。そうした営みというのは都市にない価値、要するに人間が到達した別の価値ではないか、ということ私はずっと考えてきました。

日本の自然には実は大変な価値があり、山には木が生えています。当たり前だと思われるでしょう。それは山をそんなに使わなくても、平野で田んぼをつくれば相当の人が生活できたからです。そしてなぜ田んぼができるかという、夏に水があるからです。暑い時期に水があるというのは、実は農業にとってどんなに素晴らしいことか。こうした人の営みというのは、都市にない価値があるということを懇談会で言いました。

その当時は、価値はあるよね、という程度で共通理解はなかなか得られなかったのですが、ただ、過疎地域にどんな役

割を果たしてもらおうかということで、一応当時の過疎問題懇談会としては共通理解を得ました。まず多様で美しく風格ある国づくりへの寄与、都市とは違う美しく風格ある国土というものが日本の各地にあり、それを支えているのは、過疎地域の人たちです。それから、国民が新しい生活様式を実現できる場としての役割、これは現在都市から過疎の村へ移り住む人が結構出てきています。総務省がお作りになった地域おこし協力隊というのも随分増えました。都市の暮らしを見る、田舎の暮らしを見る、自分にとってどっちがいいか。そうした新しい、多くは都市の人にとって、あるいは過去から生きてきた過疎地域の人にとっても、過疎地域という場をどう使うかということで、新しいやり方ができる場なのだということも当時言ったように記憶をしております。自然の使い方も進歩します。そして、高齢化が進んでいるところで高齢化社会はどうあるべきか、ということも考えたらどうかということで、三つの項目を当時過疎地域の役割として整理をしました。それまではそうした議論はあまりなかったようです。

そして2000年に10年間のやはり時限立法として、第4次の過疎地域自立促進特別措置法ができたわけです。ただ10年経った時の民主党政権は過疎行政にあまり馴染みがなかったという失礼ですが、過疎に関心のある議員さんが少なかったということで、過疎はもういらぬのではないかということを使う人もいたようです。あくまで自由民主党は、過疎法は10年間また作るべきだということをおっしゃいましたが、野党であったわけです。そうした中、民主党政権はとりあえず3年だけ過疎法をそのまま延長し、その間にまた議論しようということだったと思います。しかし自民党は3年ではだめだと、10年だということで、その辺の政治的な駆け引きまでは分かりませんが、結果的に6年延長されることになりました。その時に総務省の過疎対策室はただ延長するだけではなく、この機会に中身をもうちょっと充実させようということで頑張られたと思います。そういう政権交代のさなかで、私も民主党の幹部に過疎法はなぜ必要なのか、とレクチャーをするため呼ばれたこともあります。

そうこうする中で過疎法は6年延長されたのですが、これは当時の過疎対策室長がただの延長ではなく拡充なんだということを強調しておられました。もちろんそれは国会の了承を取り付けての話です。このとき重要なことは、過疎債をソフト事業へ使ってもいいという条文が、当時の法律12条だったと思いますが、生まれました。拡充の最たるものは、このソフト事業への充当だったわけです。

今日も人材という話は先ほどから出てきておりますが、地域を作るのは人、良くするのは人、人が力をつけなければ何にも生まれぬと思っています。ですから人は学びそして成長しなければいけない。その地域にふさわしいものが何であ

るかということを考えてそれを作っていく。そのためには力が必要です。力をつけなければいけないということで人を育てるといのは、実は過疎地域で最も必要なことだったはずなのですが、そういうことがようやくこの時の拡充で可能になります。その後ソフト事業を活用しておられる過疎自治体は多くなり、今ではかなり使われるようになってはいます。その後自民政権に戻ったため、6年延長という状態に置かれていた過疎法はさらに今度は5年延長されました。そのため2021年までとなりました。以上がこれまでの過疎法の歩みとなります。

それではここで私が訪れた全国の過疎地域の写真を少しお見せしたいと思います。

1番目の写真は島根県の写真で、これがまさに日本の農村の究極の姿だと思ってください。山があって木が生えています。下の平らなところが田んぼです。間に一軒家があります。家の周りの田んぼを耕してきたわけで、そんなに家は増えないのです、農村というところでは。増えたら農地が足りなくなりますので。これが究極の日本の農村の姿になります。これはこれで大変豊かな農家だったはずですが。ただ米の値段が下がり、他の賃金が上がり、いわゆる生活水準が上昇し経済が成長する中で、田んぼだけではなかなか良い暮らしができなくなっていました。

この写真は岩手県です。中国地方から東北、岩手県へ行っても山があって木が生えていて、家はかなりの数ありますが田んぼがある。近くに勤め先があれば、次男に近くに家を建ててあげるといこともだんだん増えていきました。このように基本は一緒です。

次は宮城県の栗原市、かつて過疎で表彰を受けたところですが、この山に木があるということは、ヨーロッパや中国に行くと普通ではないんです。ヨーロッパでは家畜をたくさん飼って山で放牧するので山の木を結構切っています。このように日本は田んぼだけでやってこられたので山に木があるのだということは、基本的に知っておいてください。宮城県の栗原市あたりに行きますと、刈った稲をこうやってくいにかけます。美しいですね。ただ面倒ですよ。だからだんだんやらなくなる。いい状態を作ろうと思うとどこか手間がかかります。ただこれが美しいと思えるかどうか、それが問題なのです。それが方々に見聞を広げて人間が感ずることなのです。

この写真は輪島の千枚田で、輪島も今は過疎地域になっています。1回地震で崩れたりして修繕する前のもので、これはものすごく小さい田んぼがあります。稲が5株しか植えられないような田んぼまであります。

要するに良い場所が田んぼで埋まってしまうと大変なところまで頑張って作っていった、それが棚田というものです。

## 基調講演「過疎地域の使命」

この写真は徳島県の今は三好市、かつて東祖谷山村という徳島の山奥です。ここは斜面に水がないので棚田がありません。畑だけです。こんな集落もあります。今は伝統的建造物群保存地区になっているようです。

次は変わったところをお見せします。瀬戸内海の大崎下島という島ですが、旧豊町、今は呉市になります。今は一部過疎ですけど、みかん畑が山の上まで。これは田んぼができないところで人間が頑張った結果です。みかん畑がそこだけでは足りないで周りの島にまで作りました。これは周りの島にみかんを作りに行くための船です。漁船ではありません。

こんな例もあります。もちろん大変な過疎地域で、愛媛県の南の方、宇和島市の遊子というところ。細かい地名は水荷浦といいます。じゃがいも畑です。よく作ったものですね。人間というのは自然の中で本当に頑張って色々な景観を残してきました。全部守ることはもちろん難しいと思います。この畑も大分荒れかけていたのを早稲田大学に行っていた地元の女子学生が、この畑守ろうよと言って、それでおじいちゃん達も頑張って「また作るか」といって作り出されました。これが今ちゃんとあるかどうかは、私は残念ながら確認しておりません。あって欲しいと思いますが、荒れているかもしれません。放っておいたら荒れます。これはもう20年ほど前の写真ですから。

このように人間というのは、その土地で生きるということに随分頑張ってきたのだなと思います。過疎地域で生きるということは、何かをやはり頑張らないといけません。都会の人が楽をしているわけではありません。都会の人は都会の頑張り方が、田舎の人は田舎の頑張り方があります。満員電車でぎゅうぎゅう詰めになりながら会社で遅くまで働くという都会の人の頑張り比べ、田舎の頑張り方は違う。その違うということが大事で、自分のところは何を頑張ればいいのかということが重要になります。

こうした風景自体が今や観光地になっている。この写真は北海道の真ん中、中富良野という町の富田さんという農家だったと思います。花を綺麗に色分けしてこんなに素晴らしい状態を作っている農家もあります。

このように過疎地域にもいろんなところがあり、いろんな頑張りがそこで求められています。

第3項目は「半世紀前に過疎法が生まれたことの現代的意義」についてです。過疎法は、私は世界に誇っていい法律だと思っています。2015年に国連サミットでSDGsという国際目標、貧困や健康や地球環境等に関する17の目標と169のターゲットが定められました。その根本には世界の誰1人取り残さないという思想があります。

そうしたものが2015年に生まれたのに対して、日本の過

疎法はこれに先立つこと45年前です。日本の市町村、どこも取り残さないという発想が基本にあると思います。放っておきませんよ、地域が減んでいくのを国は黙って見ていませんよ、という法律です。基準を定めて支援しなきゃいけませんので、人口減少と財政力指数、財政力指数というのは、インフラの整備の力にももちろん関わりますが、それを基本的な指標として最初の過疎法ができました。この過疎法が今の日本で半世紀以上も継続している、ニュアンスが少し最近変わってきていますが、そこに大きな価値があります。

そして2021年に新しい過疎法ができました。これは今から申し上げますが、少しセンスが変わってきています。私が従来申し上げているような、過疎地域には過疎地域の価値があるのだと、単に困っているような地域ではありません、ということがようやく法律のセンスにも取り入れられてきています。これが第4項目です。

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、長い法律の名前です。持続的発展という言葉は、SDGsにおける「SD」、サステナブルディベロップメントのことです。業界ではよく持続的開発といいますが、開発というところをひっくり返して掘り返すようなイメージがありますのでわれわれは持続的発展と言っています。今回行政でもそうした言い方を取り入れられ、世界的にサステナブルディベロップメントという言葉が時代のベースにあるということを反映しているのだと思います。

今度の法律には格調高く、過疎地域の価値に触れた前文があります。日本国憲法にそもそも「日本国民は～」という格調の高い前文がありますね。それをさっと言いますと、「過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、国民の生活に豊かさや潤いを与え、国土の多様性を支えている」とはっきり書いてあり、第1条では人材の確保及び育成ということが最初に出てきます。今までの法律とはかなり違います。第4条の対策の目標でも、多様な人材を確保し、育成することということが最初にあります。これには生活インフラの格差がかなり改善されたことも背景にあると思いますが、地域の発展を人が作る、ということが普遍化されたことの意義は大きいと私は大変喜んでおります。私達が前の年に作った提言に今度はかなり基づいて法律を作っていただきました。

過疎地域は何を目標とすべきか、豊かな少数社会だというのが、第5項目です。

人が減って困ったということではなく、人は少なくとも豊かになれるのだということを信じてそれを作っていく。日本全体の人口が減っている、ですからどこかから来てもらおう

と思っても簡単ではないのです。もちろん人が入れ替わるということは必要で、都市からそれなりに入ってきてもらわなければいけません、そう甘いものではないということです。

私がこの20年言ってきたことは、人口減少を嘆くのではなく、少数の人間が広大な空間と資源を使う、活用することをめざす、それにはそれなりの力と知恵が必要です。豊かな少数社会を目指すべきだということを私は25年前の本で書いています。その思想は一貫して変わっておりません。その「地域を活かす」という本は電子書籍にもなっていますので、読みたい方はネットで探してみてください。

都市経済の基盤は人の数です。そして効率です。それらが自由競争の中で育つ。だから淘汰もある、失敗もある。そういう都市が成長を続けた時代は遠い昔だと思います。今や都市、特に大きい都市は、「格差」「貧困」「孤独」などの不幸をも量産していると理解しております。孤独で悩んでいる人は多いです。小さな社会では人と人が支え合っている状態を作ることが可能です。ですから、パワーとスキルを持つ人の参入、それが新しい仕組みの創出に繋がる。地元の人も成長しなければいけません。今や多くの指標で日本という国の地盤沈下が目立つ時代です。そのため、都市に頼っている訳にはもう行かないぞという思いも必要だと思います。

過疎地域が自分で、幸福感のある地域生活、ここはいいところじゃないか、俺たち頑張っているよな、という状態を作ること自体がこの国の価値を高めるのだと思ってください。都市は最近やばいのです。日本はいろんな経済指標で下の方に落ち込んでいます。

そういう“大都市にも小さな社会に関心を持つ人が増える”というのが第6項目で、地方への移住に関心を示す人が増加している。地域おこし協力隊や地域おこし企業人（現在の地域活性化起業人）、こうした制度は完全に定着し、後継者がいないなという時に、地域おこし協力隊にできそうな人がいれば、あなたこれやったら、というケースも結構出てきているようです。それから協力隊の若い人には、田舎の濃い人間関係に感動するような報告も多くあります。田舎のよさを取り上げたテレビ番組も増えています。みんな親切ですね。「ポツンと一軒家」なんて見ているといかに田舎の人が親切か。それはやはり人生に余裕があるのです。それはそれで大変な幸せなのです。

続いて第7項目へいきますが、「豊かな少数社会への道」と書きました。基本的なことだけが書いてあります。まずは経済的活性化。小さな社会では効率的な分業というのは成り立ちません。都会の真似をしては駄目です。そのため、複合的にやるのが基本です。何でも請負う企業が村にあってもいいですね。何でも屋さん。私は村には必要だと思います。そ

れだけの能力が人間にあるのです。季節の推移も必要です。田んぼを作っていたら冬は何をするのか。そういう生産体系を考える必要もあります。冬は別の建設業やたつていいわけです。

人口減と高齢化により自然の活用というのが、退化しています。ここを何とか建て直す、新しい人材とスキルで今まで使えなかったような土地も、こうやれば使えるよというような新しいチャレンジが必要です。地域おこし協力隊などの若者の新鮮な目も力になります。そうしたことから、地産地消を軸に豊かな経済循環をつくり出すことを目指そうと書いてあります。

小さな社会では誰が何をできそうだと、人のことが見える、これが一番の価値です。あの人ならこういうことでできそうだと、自分も頑張ろうということです。そして人材が場を得れば、蛮勇を振るって成功するということも多いと。

それから地域社会の社会的活力についてもぜひ考えて欲しい。経済のことは誰でも考えますが、社会そのものの価値、地域社会のあり方、地域の居心地がいいか、ということです。

今までの表彰地域にも幾つもの例があります。和歌山県かつらぎ町天野の里では移住者と住民が非常にいい関係を作り、出て行く人もいますが移住者がどんどん増えています。それから、去年の表彰の長野県の根羽村は、移住コーディネーターとなった人が都会から移住してきて、特にSNSを駆使して、奥さん達も一緒になって新しい社会関係を構築していました。これも去年表彰ですが、飛騨市のヒダスケでは、遠くの人が地元へお手伝いに来ると。何の褒賞もなく、交通費を出してお手伝いに来てお互いが盛り上がる、そうした関係も世の中にあり得るのだと、人の役に立つことがうれしいという人達もいるということがわかりました。

それから交流による刺激ということで、かなり前ですが、高知県の津野町の森の巣箱という、山間集落で宿泊施設とコンビニを運営し、大変評価が高いようなところもありました。施設は廃校になった小学校舎を活用しており、村の人がいつも訪れて一緒に歓談します。そうやって交流によって自分たちが育つということが大事です。

これはもっと昔の表彰ですが、高知県の北のほうに大宮産業という会社があります。集落でガソリンスタンドとコンビニを運営する草分け的な存在です。今では全国で行われていますが。

豊かな少数社会への道ということで、豊かな自然ももとより過疎地域の価値であります。我が国の自然がいかに豊かであるかということです。過疎地域では自然をきめ細かに利用して、何とかそこで暮らしてきた。これをツーリズム等の経済活動に活用することが大きな課題だろうと思います。

これは数年前に表彰した新潟県粟島浦村という、粟島とい

## 基調講演「過疎地域の使命」

う佐渡島の北のほうにある小さい島にある村です。そこでは潮風留学といって、子供が少ないものですから、小中学生の時から留学生を募集して一緒に生活しています。馬の世話をしながらいい暮らしをしています。ここでは生き物が好きな留学生を募集して馬の世話をしてもらっているのです。このように中学生が取ったわかめを売店で売っています。

そろそろ時間が来てしまいましたので、最後に過疎地域の使命ということで、まとめさせていただきます。

過疎地域は日本の経済がものすごく成長した時代に、都市へ人が吸い込まれるように、どんどん人が減っていき、条件不利地域とかつては言われました。都市から遠く不便だと、便利なものがないということで生活インフラに対して支援が行われてきたわけです。しかし、人は減りつつも土地に密着した暮らしを何とか維持してきたということで豊かな自然が保たれています。今や日本の経済指標の多くは相当下位で、残念ながら日本がトップだった時代というのは遠い昔です。そうした中、過疎地域というのはわずかな支援で生き抜いてきました。過疎債は皆さんにとっては大変使い勝手がいいと思いますが、国全体の総額としては大した金額ではないと思っております。

そうした過疎地域が豊かな少数社会、自分たちも他人もそのように見られる、そんな社会に置き換わるということが、日本という国への最大の貢献だと思います。都市は厳しいのです。何とか生き抜いてもらわなければいけません。面積的に広大な面積を占める過疎地域が、自分たちは幸せだよという状態を作ることが、日本国が世界の中で価値を高めることになるのだと私は考えているわけです。

日本の隅々までしっかりした暮らしがある。そして自分のところはいいとこだよねと、他人も都会の人も言うてくれる、そんな地域をめざしましょう。皆さんの頑張りでそうなっている地域もたくさんあります。みんながそうした認識を持つ。大変だから助けてねということではなく、いいところだよねとみんなで言える、そうした地域に置き換わるのが、日本国という国が、大きな物差しで、単なる経済指標ではなく、大きな物差しで世界から敬意を払われる、日本はいい国だよねと世界から言われるようになる、それこそが目標だということで、私は今日の講演を、それこそ“過疎地域の使命”だということで終わらせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

